

報道機関 各位

財務省 北海道財務局

### 第103回国有財産北海道地方審議会の開催結果について

北海道財務局長（秋田 能行）の諮問機関である「国有財産北海道地方審議会」（会長 藤井 裕 北海道電力株式会社 代表取締役会長）が、令和8年5月18日（月）14時から北海道財務局大会議室において開催され、下記諮問事項について審議が行われた結果、原案のとおり処理することが適当と認められる旨の答申がありましたので、お知らせします。

今後、当局としては、答申に沿って適切な処理を行ってまいります。

なお、審議会の議事録につきましては、後日当局ホームページ上で公開することとしておりますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 諮問事項

1. 留保財産からの除外について
2. 留保財産の選定について
3. 留保財産の利用方針策定について
4. 社会福祉法人に対し定期借地権を設定して貸付けした留保財産の指定期日の延長について

※ 留保財産とは、希少性が高く国が所有権を留保して有効活用・最適利用を図るため、所定の手続きを経て決定される財産。

#### 報告事項

1. 長万部町に対する減額売払い事案について
2. 庁舎等の使用調整について

本件につきご質問等ございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡下さい。



北海道財務局  
公式 Mascot キャラクター  
きたまるん

【お問い合わせ先】  
北海道財務局 管財部 管財総括第一課  
電話 011-709-2311（内線 4420）